

中国地方整備局 同時発表

平成30年7月
豪雨関連平成30年7月15日
水管理・国土保全局
水資源部水資源政策課広島県三原市で「可搬式浄水装置」による給水支援を行います
～三原港にて雑用水の給水を開始～

(独)水資源機構では、一部地域で断水が続く三原市において給水支援を開始しました。

本日より、三原港（別紙1）にて海水を淡水化して給水する「可搬式浄水装置」（別紙2）による雑用水の給水を開始しました。

【給水支援の内容】

場 所：広島県三原市三原港（内港西物揚場）
ないこうにしものあげば

開始日時：平成30年7月15日（日）午前9時

用 途：雑用水

※飲用、浴用、洗濯用には適しませんが、トイレの洗浄、清掃、散水用等に利用可能です

給水量：日量35m³（ポリタンク（18L）約1,900本分）

※ 現地の取材を希望される場合は、下記の取材問合せ先に事前にご連絡をお願いします。
（現地での取材については、安全管理のため日没までをお願いします）。

【問い合わせ先】

■記者発表全般について

水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課 小野寺、くさの苅野

電話：03-5253-8386（15日16日については、9:30～18:15） FAX:03-5253-1581

■「可搬式浄水装置」について

独立行政法人水資源機構 総務部広報課 河合、経営企画部企画課 前田、黒木

電話 048-600-6513（9:00～17:45）

■現地取材について

関西・吉野川支社 吉野川本部 総務課長 篠原 電話 090-1575-6512

※ 現地は限られた人数で対応しているため、繋がりにくい場合がございます。